

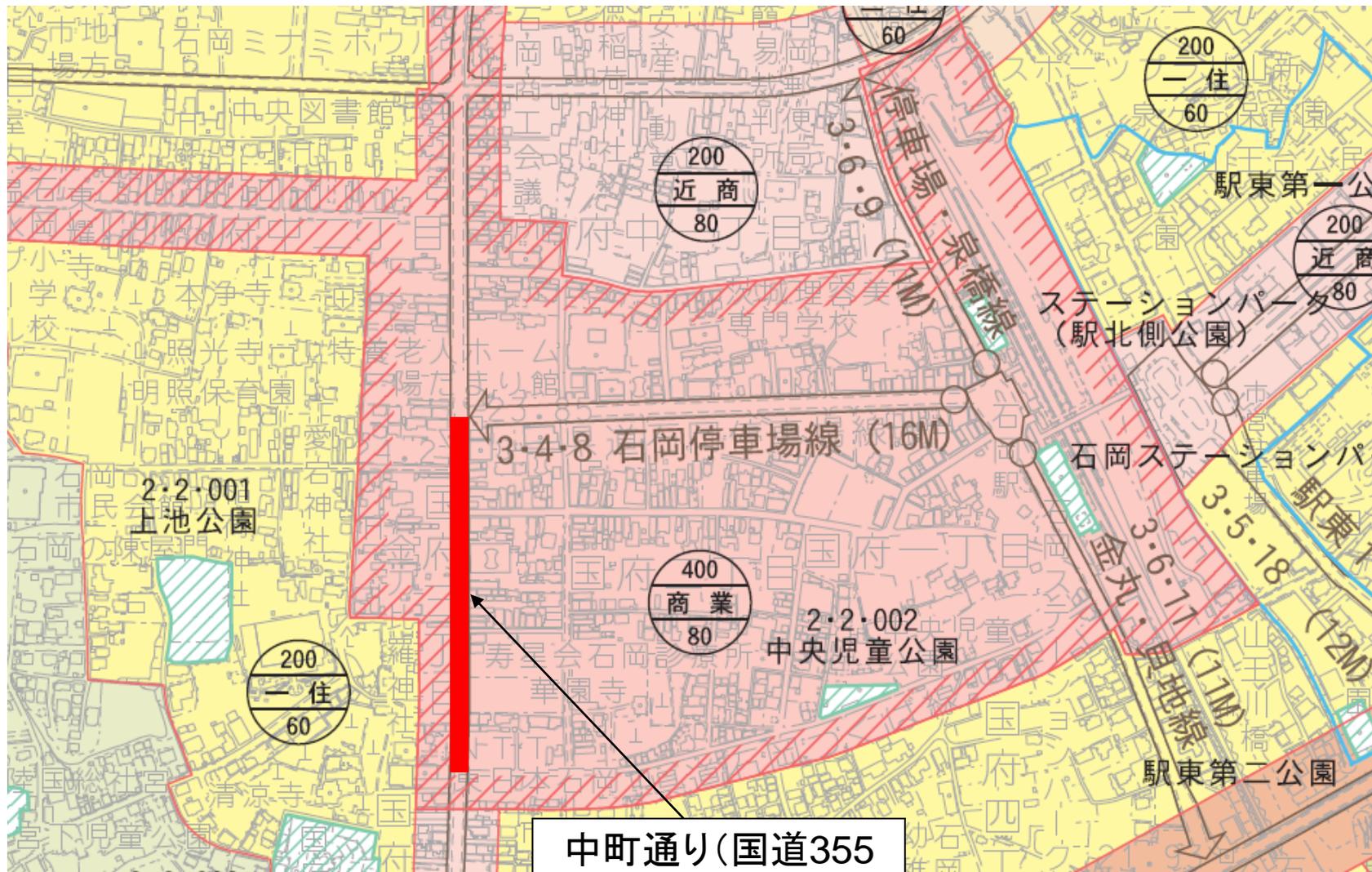
中町地区における看板建築等の 保存に向けた取組みについて



平成27年3月17日

石岡市 都市建設部 都市計画課

中町通りの位置



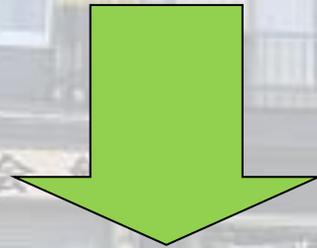
中町通り(国道355号線の一部区間)

中町通りの景観(全体)



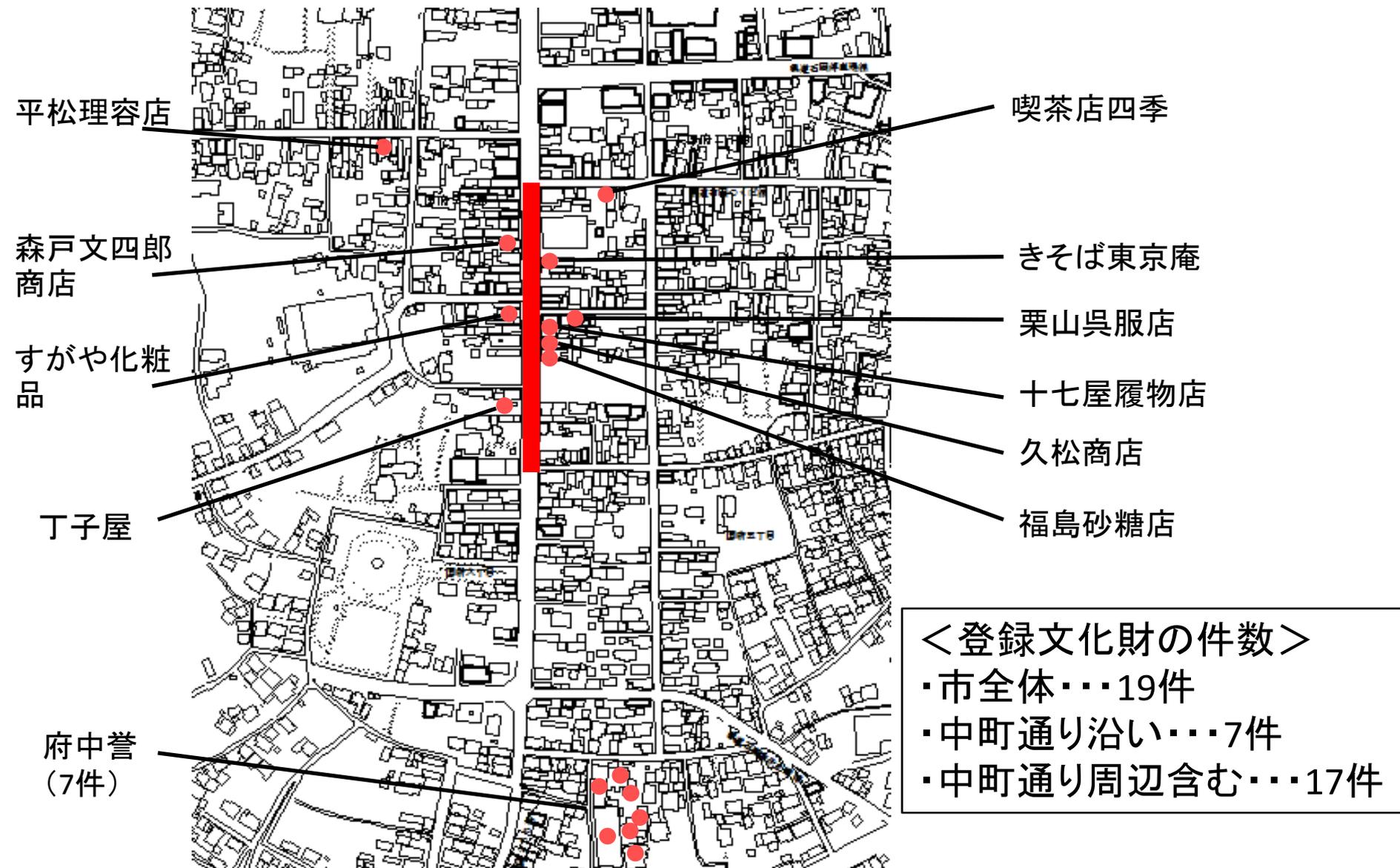
中町地区の景観について

石岡市国府三丁目の中町通り(国道355号線の一部区間)には、石岡市独自の看板建築等の建物が点在しており、それらは登録文化財にも登録されている。



市として通りの景観を積極的に保全していくことが必要

登録文化財の位置及び件数



中町通りの建造物(登録文化財)



十七屋履物店
(看板建築)



久松商店
(看板建築)



福島砂糖店
(商屋建築)

中町通りの建造物(登録文化財)



丁子屋
(商屋建築)



東京庵
(和風食堂
建築)



森戸文四郎商店(看板建築)



すがや化粧品店
(看板建築)

中町通りの景観の問題点

<景観上の問題点>

- ・単独では良好な建造物が多くあるが、連続性がないため、景観上の統一感が欠けている。
- ・通り沿いの建物は、全体的に老朽化が進んでいる印象となっているため、看板建築等の建物の良さが活かされていない。
- ・通りに企業の派手な看板があり、通りの景観と調和していない。



看板建築を基調として、通り全体の景観を統一感あるものに整備していく必要がある。

景観助成制度の検討について

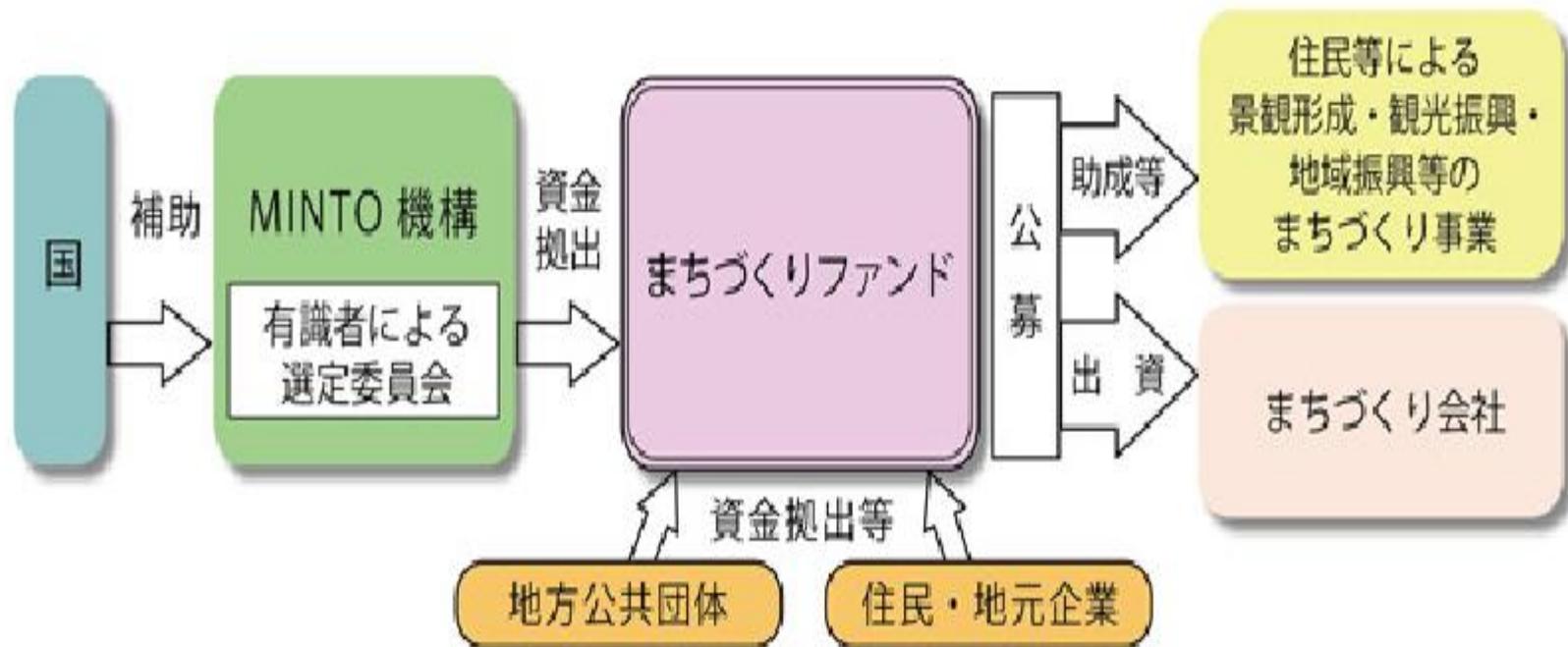
- ・通りの景観を保全していくために、建築物等に対する助成制度を検討しています。

(平成26年度第1回景観調査委員会でも御意見をいただきました。)

- ・助成制度の財源については、一般財団法人民間都市開発推進機構(民都機構)から資金提供を受けて実施する、住民参加型まちづくりファンド事業を活用

まちづくりファンド事業の概要

民都機構，市，市民の3者で資金を拠出し基金（ファンド）をつくり，その基金をまちづくりに関するハード事業に使うものです。



基金について

<基金への出資額>

- ・民都機構→基金全体の3分の1の額
(通常2,000万円。5,000万円が上限)
- ・市, 市民→基金全体の3分の2の額

(例)

6,000万円の基金をつくる場合, 民都機構から2,000万円の資金提供を受け, 市と市民で残りの4,000万円の出資を行う。

民都機構からの資金提供の流れについて(予定)

平成27年 5~8月頃

民都機構への事業申請

11月頃

民都機構事業プレゼンテーション
(選考委員会による審査)

12月頃

民都機構の資金提供の内示

1~2月頃

民都機構からの基金への資金提供

27年度中

(仮称)景観まちづくり基金設立

助成制度の活用について



例えば、上の左3軒について、助成制度を活用した改築を検討しています。中町通りの看板建築との景観的な連続性が生まれると考えられます。

今後の景観事業の予定について

●平成27年度

- ・中町通りの景観整備の方向性について調査・研究するために、筑波大学との共同研究を実施
- ・民都機構への事業申請
- ・景観形成基準(助成基準)の作成



●平成28年度

- ・景観助成事業開始
- ・中町地区の先導的な景観形成地区指定の検討